

ワーク・ライフ・バランスの概念と現状

『日本労働研究雑誌』編集委員会

「今さらワーク・ライフ・バランス特集か?」と思われる読者もいるだろう。「すでに多方面で特集されているのに」と。しかし本号をお読みいただければ、意味のある「ワーク・ライフ・バランス」特集であることをご理解いただけたと思う。

近年では、誰もが「ワーク・ライフ・バランス」の重要性を説くようになった。しかし「ワーク」「ライフ」「バランス」のそれぞれやその全体的な意味について、統一的な見解はないだろう。ある人は「ワーク」の重要性を強調し、またある人は「ライフ」の重要性を強調する。前者の論者の中には後者から見た時、「働きすぎを助長するのではないか」と思わせるような主張もある。もちろんその反対もある。

おそらく「ワーク・ライフ・バランス」の抽象的な意味は人によって大きく異なっている。しかし実際に研究する際には、「ワーク・ライフ・バランス」の捉え方、力点の置き方などが微妙に異なり、その結果、実態の理解や対策について多義的な解釈の余地を与えてしまい、「ワーク・ライフ・バランス」研究は“何でもあり”かのような印象を持たせてしまっているのではないだろうか。

そこで本特集は、「ワーク・ライフ・バランス」の問題を多く扱う経済学、社会学、人事労務管理論の各分野において、どのように考えられ、どのような研究がなされ、またなされていないのか、という研究のレビューを中心に据えた。もとより、「ワーク・ライフ・バランス」の意味を統一する試みではない。研究を整理することこそが本誌の役割であると考えたためである。

エッセイ「人はなぜ働くのか——古今東西の思想から学ぶ」(橋本俊詔)は、「卑しく、呪いに満ちた労働」という古代ギリシャにおける労働観から、中世キリスト教によって労働が尊いものとして考え直されるようになったことをはじめに紹介する。さらに、プロテスタンティズムの倫理観によって労働観が変貌し、「貧

困は人々の怠惰によって生じる」と考えられたこと、それが「貧困は仕事の不足によって生じる」と考える経済学の登場でさらに変貌したこと、また東洋及び日本における仏教や儒教の労働観を紹介している。このような変遷を踏まえ、近代においては、「人類にとって勤勉と儉約は尊いことである、との理解がかなりの支持を得ている」と述べている。

論文「ワーク・ライフ・バランス研究——経済学的な概念と課題」(大森義明)は、経済学的な観点から、コレクティブモデルとヘドニックモデルの有用性を示し、「家計内の生活時間と財の配分決定に関するコレクティブモデルは、家計内の個人が異なる効用関数を持つと仮定し、個人レベルのワーク・ライフ・コンフリクトが生じる可能性を示唆し、家族の形成と崩壊に関して新たな視点を与える。また、ヘドニックモデルは、労働市場では多様な属性の仕事のパッケージが提供され、ワーク・ライフ・バランスが達成される可能性を示唆する」と考える。しかし、実証研究を概観すると、コレクティブモデル、動学的分析、個人の希望と現実の乖離、労働時間の柔軟性、ヘドニック市場(企業によるワーク・ライフ・バランス施策の規定要因やトレードオフ)、看護・介護・地域活動など広義のワーク・ライフ・バランス、ワーク・ライフ・バランス施策の因果関係などの研究が少ないことを指摘している。経済学的なワーク・ライフ・バランス研究は進みつつあるが、未だ理論的・実証的に多くの課題が残されているということだろう。

論文「ワーク・ライフ・バランスに関する社会学的研究とその課題——仕事と家庭生活の両立に関する研究に着目して」(池田心豪)は、仕事と家庭生活の両立に関する社会学的研究を整理し、日本のワーク・ライフ・バランスの課題を示している。その結果、①出産・育児期に依然として多くの女性が退職していること、②家庭生活との両立は出産・育児期の女性に留まらない課題になっていること、③労働時間の問題は、

女性の就業継続、男性の家事・育児参加、介護期の就業継続に共通する課題であることが、多くの研究により指摘される。その上で池田は「今後は家庭のみならずそれ以外の生活も含めて、具体的な生活の課題に即した労働時間短縮の議論を深めていくことが重要である」と述べている。

論文「HRM研究の観点からみたワーク・ライフ・バランス」(渡辺峻)は、現代においては、組織目的の達成と個人動機の充足を統合するには、そこでの人間モデルを「単なる自己実現人モデル、すなわち職業生活における自己実現に動機づけられる人間モデル」ではなく、「社会化した自己実現人」すなわち「4つの生活の並立・充実」に動機づけられ意思決定し行動する人間として捉えることの必要性を主張する。この「4つの生活」は、職業生活・家庭生活・社会生活・自分生活である。したがって企業組織に求められるのは、「4つの生活の並立・充実」を通じて個人の勤労意欲を刺激し組織貢献を獲得する人材マネジメントであると指摘する。多くの調査、研究が実施されてきたが、「なにゆえに個人の側のモチベーションを刺激し、モラルアップや生産性向上をもたらし、ひいては企業の業績向上につながるのか、その関係性や要因が必ずしも理論的・系統的に分析・記述されていない」との指摘は研究者にとって痛切な批判といえよう。しかしこうした批判にこたえることが、研究者の使命でもある。

論文「労働法におけるワーク・ライフ・バランスの位置づけ」(浅倉むつ子)は、ジェンダー史的な観点からワーク・ライフ・バランスに関する立法論をはじめに紹介し、伝統的な労働法理論が労働者の「私生活」を考慮にいれてこなかったと指摘する。その後、女性の職場進出が進み、労働力構成や家族形態が変化することによって、男女平等政策や仕事と家庭の両立支援策として位置づけられるようになった。さらに少子化対策が重視され、「労働政策のみに焦点を合わせた場合、すべての労働者を対象とする包括的なWLB政策

が包括的な内容をもつものとして描かれ、その一部に、家族内のケア労働の責任をもつ男女労働者を対象とする『両立支援策』が位置づけられている」とまとめる。その上で必要なことは、「ワークの規制」と「ライフの自由」であると述べる。換言すれば、「労働者保護立法の理念と矛盾する方向性をもつWLBは許されない」のである。ともすれば「ワークの自由」が強調されがちな議論に対する警鐘といえよう。

論文「生活時間の長期的な推移」(黒田祥子)は、生活時間調査を再分析し、1986年から2006年の20年間における日本人の労働時間、家計生産時間、余暇時間の変化を考察した。その結果、フルタイム雇用者の平均労働時間は、1986年と2006年の2時点を比較しても有意に異ならないことを発見している。また、家計生産時間(家事、育児、介護・看護)も加味した場合の総労働時間は、20年間で男性は変化がないが、女性は週当たり3時間程度減少している(余暇時間が増加している)ことから、労働時間(ワーク)の長短だけを観察しても、余暇時間(ライフ)の長さを把握することにはならないとする。さらに20年間で日本人の睡眠時間は男女共に低下しているという指摘も重要である。「ワーク・ライフ・バランス」研究の根幹をなす労働時間・生活時間の長期的趨勢を信頼に足る調査によって把握した完成度の高い各論と位置づけられる。

これらの論文からあえて本特集の含意をまとめるとすれば、「ワーク・ライフ・バランス」研究は、「ワーク」だけでも「ライフ」だけでもなくその双方を視野に取り入れ、働く個人、家族、企業組織、そして経済社会との関係を考慮して行うことが望まれるということになるだろう。もちろん「言うは易く行うは難し」であるが、本特集によって日本の「ワーク・ライフ・バランス」を巡る議論がより一層活性化することを期待したい。

責任編集 小倉一哉・川口大司・中窪裕也・堀有喜衣
(解題執筆 小倉一哉)